

税務面だけでなく

経営面の親族承継対策やM&A支援に強み

公認会計士大川原正記事務所グループ（静岡市葵区本通6-1-10）では、事業承継やM&Aの実行支援、企業再生や経営改善支援などのコンサルティングを通じて、県内中小企業の経営課題を解決する業務に取り組んでいる。中でも、M&A（第三者承継）については昨年度4件の実行支援（株式譲渡・事業譲渡）に取り組みなど、着実に実績を積み重ねている。

中小企業の経営者の高齢化や経済環境の急激な変化で事業承継を断念する中小企業が多い。「事業承継にはいくつかの選択肢がありますが、それぞれ対策が変わってきます。親族や従業員に承継させる場合は、早い段階で方向性を定めておくことが必要です。例えば、株式の承継においては、財産の意味と経営権の意味の両方があることを踏まえておく必要があります。財産面は主に税務の課題、経営権は持株比率等のガバナンスや組織管理面の課題があります。それらの課題を取り除いてベストな選択をするためには、経営者が早めに方針を決めることが重要です」。M&Aについては、「最も大切なことは会社を徹底的に調査することです。特に、売り手はアピールできる自社の強みを把握するとともに、後のトラブルを回

避する対策を検討するために重要です。買い手は経営シナジーをどのようになり出し効果を出すかといった戦略立案のために重要になります。当事務所ではこうした調査業務に強みを持っています。また、PMI（ボスト・マージャー・インテグレーション）を実施しており、M&Aの契約に関するサポートはもちろん、統合した後にシナジーが発揮できるよう、企業風土や従業員の心情など目に見えない部分まで踏み込み、売り手・買い手の双方が納得できる形で完結できるように支援をしています。」

また、大川原氏は「中小企業は地域の発展・活性化に欠かせない存在です。技術やノウハウ、人材等が失われることがないよう事業承継支援を行うことが私たちの役目です。中小企業の廃業抑制に一層貢献したいと思っています。」と語る。



大川原正記 所長